

2016年6月17日
学校法人聖路加国際大学

聖路加国際大学看護学部「看護学部看護学科定員の増員」「学士3年次編入制度（日本初）」 に係る学則変更を文部科学省に申請

学校法人聖路加国際大学（所在地：東京都中央区、理事長：糸魚川順）は、2016年6月に看護学部看護学科の1年次入学定員数の増員（75名から100名）と、学士編入学制度の入学年次変更（2年次入学から3年次入学）及び編入学定員数の増員（20名から30名、但し編入年次変更により学士編入学総定員数の変更はなし）に係る学則変更を文部科学省大学設置室に申請しました（2016年6月16日付）。

創立以来、キリスト教精神を基盤とした質の高い看護専門指導者の育成を行ってまいりました。そのことは、本学卒業生・修了生の学長経験者17名という数字にも表れております。今般の学則変更は、看護職の需要拡大に伴い増加している看護師養成施設、とりわけ看護系大学の著しい増加（平成3年11大学、総定員数558名が平成27年249校、総定員数20,614名に）に対し、看護師を育成する指導者が不足しているという看護教育界における喫緊の課題に本学の学部・大学院教育を通じて取り組むためのものです。

また日本で初めてとなる3年次編入は、看護学以外の学士保持者が最短2年で学士（看護学）と看護師国家試験受験資格を取得できると同時に、教育・履修指導方法を大きく転換する画期的な試みです。履修科目の順序性を保ちながら、専門領域内での積み上げ科目を統合、領域間での相互乗り入れも行います。学士3年次編入制度で実施する教育内容は、近い将来日本の看護教育における新たなスタンダードモデルとなり得るものと考えています。

【学則変更申請 概要】

看護学部看護学科

- 1年次入学定員数の増加 : 75名から100名へ25名増
- 学士3年次編入学制度の開始 : 編入学年次を2年次から3年次へ変更及び編入学定員を20名から30名へ10名増（但し編入年次変更により総定員数は変更なし）

【問い合わせ先】

■取材のお問い合わせ

学校法人聖路加国際大学 広報室

TEL : 03-6226-6366 FAX : 03-6226-6376

■学則変更の内容に関するお問い合わせ

聖路加国際大学 学生支援センター

TEL : 03-3543-6391 FAX : 03-5565-1626